住まいをきれいに
ゴキブリ駆除で

県下一斉ゴキブリ駆除運動は、昭和43年から3カ年計画で実施して来ましたが、今年も7月1日から8月31日まで「駆除強調月間」として強力に推進することになりました。

ゴキブリは昼間は物陰に隠れて、夜になって人の気配がしずまると活動をはじめます。調理屑や残飯などを餌にして生きています。

潜伏場所は暖かくて食べ物と水のあるところ、つまり台所の物陰で多く見かけます。食器戸棚の中、ガス台の下、引き出しの裏、流しの壁の隙間などが主なすみかです。大変集団性が強く幼虫から成虫まで同じ場所に生息しておりますので一匹見かけると、普通100匹以上いると云われております。寿命は種類によって異なりますが3ケ月から一年位のものもおります。

澱粉が大好物ですが喀痰や糞便まで食べてその足で私達の食物や食器の上を這いまわり病原菌をまきちらします。

駆虫のコツは台所の清潔、整とんが第一です。食べ物はきちんと入れ物に納め、厨芥の容器もピッタリ蓋をして、ゴキブリから餌をとり上げることです。実際にはこれだけで駆除するのは無理ですので殺虫剤を使うことになります。効力の長つづきする殺虫剤を陰れ場所や通路に吹きつけたり、ハケで塗って下さい。ゴキブリは角を伝わって歩きますのでそうした場所に重点的に殺虫剤を帯状に塗布しておくと効果的です。

第三の害虫と云われるゴキブリを今年こそは必らず撲滅しましょう。

保育料改正
七月より次のように保育料を改正いたします

徴収金基準額表

階層区分	市町村民税等の定義			徴収金基準額（月額）3歳以上の児童の場合	徴収金基準額（月額）3歳未満の児童の場合
	各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分				
A階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯も含む）			円 0	円 0
B階層	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯			0	0
C階層	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税世帯	第一階層	前年度分の市町村民税のうち均等割のみ課税世帯（所得割非課税世帯）	1,300	1,750
		第二階層	前年度分の市町村民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	1,650	2,000
			前年度の市町村民税のうち均等割のみ課税世帯で前年度の固定資産税の課税額が4,000円以上である世帯		
		第三階層	前年度分の市町村民税のうちの所得割課税額が5,000円以上である世帯	1,850	2,250
			前年度分の市町村民税のうち所得割課税額が5,000円未満で前年度の固定資産税の課税額が6,000円以上の世帯		
D階層	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯	第一階層	前年度の所得税課税額が3,000円未満である世帯	2,400	2,800
			前年度分市町村民税のうちの所得割課税額が5,000円以上である世帯で前年度の固定資産税の課税額が8,000円以上の世帯		
		第二階層 ①	前年度の所得税課税額が3,000円以上10,000円未満である世帯	3,400	3,700
			前年度の所得税課税額が3,000円未満である世帯で前年度の固定資産税が10,000円以上の世帯		
		②	前年度の所得税課税額が10,000円以上20,000円未満である世帯	3,700	4,000
		③	前年度の所得税課税額が20,000円以上30,000円未満である世帯	4,000	4,300
		第三階層	前年分の所得税課税額が30,000円以上60,000円未満である世帯	4,000	5,150
		第四階層	前年分の所得税課税額が60,000円以上90,000円未満である世帯	4,000	7,300
		第五階層	前年分の所得税課税額が90,000円以上である世帯	4,000	11,300

注　世帯から2人以上の児童が入園している場合、2人目以降については徴収基準額の半額とする。

献血
あなたの尊い血液をして下さい

私達の身近には常に不測の事故や、病気が待ちかまえています。

このような場合にいつでも必要な血液を供給するため、日本赤十字社では全国に血液センターを設置し、献血事業を積極的に進めています。しかし輸血用の血液を確保するには皆さまから献血していただかなければなりません。ついて近年までは輸血と云うと親戚、縁者の血液型の合った者を病院へ連れて行き輸血しました。この場合血液の検査をしないので輸血後病気に感染するという例があり最近は止むを得ない場合以外殆んど行なわれていません。日赤では検査したきれいな血液を保存しておきます。村では昨年皆さまの御理解をいただき目標の80%献血されました。県ではまだ血液が不足し他県から移入してまかなっている状況です。

今年も8月31日に献血車がお願いに参ります。何卒献血に御協力下さるようお願いします。

献血時には医師が診断して健康状態を確認の上採血しております。

献血された方や同居の親族の方が保存血液の輸血を受けられたとき、自己が負担した代金を日赤が支給することになりました。支給の範囲は輸血を受けた日の一カ月前から起算して過去3カ年に献血された量の二倍までです。

役場の日誌
（主なもの）六月一日～三十日

6月1日　広報編集委員会
〃日　身障者牧員会
2日　農業委員会
4日　公民館運営審議会
6日　教育委員会定例会
8日　民生委員会
9日　選挙管理委員会
11日　社会衛生委員会協議会
15日　市場管理委員会
15～17日　国保、年金事務実態調査
18日　プール運営委員会
19日　民生委員会
24日　経済土木委員会協議会
26日　社会衛生委員会協議会
27日　農業委員会
〃日　総務文教委員会協議会
29日　第二回定例村議会
〃日　婦人学級開校式

道路改良事業の施工

道路整備継続事業として施行されている村道第十六号線（釣寄、釣寄新地内道路）第四年目の事業にあたる、釣寄新地内三九五米の施工を「株式会社吉田建設」請負で、七月中旬までに完成します。

昨年改良拡巾した村道「三十三号」「三十二号」通称ダホ小路、光伝寺脇道路の片側側溝事業は「株式会社宮川組」請負のもとで着工され、七月末日までに完了する見込みです。

土木係

消防力の増強
六分分遺所が竣功
七月一日より業務開始

今春から、月潟村、中の口村境（中の口村六分地内）に建設が進められていた白根地区消防署六分遺所がこの程完成し、七月一日に関係者が参列して竣功式が行なわれました。（写真）

竣功式は午前十時三十分から同分遺所で行なわれ、祝詞のあと、玉串奉てんなどがあり、管理者白根市長の手によって木の香も新しい看板が掲げられ参列者の拍手のうちに式典を終了しました。

同分遺所には小隊長以下九名の署員が配置され、竣功式終了後、きびきびした動作で直ちにそれぞれの部署につき、業務が開始されました。

なお、同分遺所の電話は次のとおりです。（月潟局）

非常通報用電話　一一九番
事務用加入電話　二三〇一番

又、非常通報用の一一九番は、一般加入電話の方はそのまま回せば通じますが、農村集団電話の方は〇一一九とダイヤルを回さないと通じませんので御注意願います。

更に一一九番は、火災、救急などの非常通報用ですから、それ以外の用の場合は二三〇一番を御利用くださるよう御協力下さい。

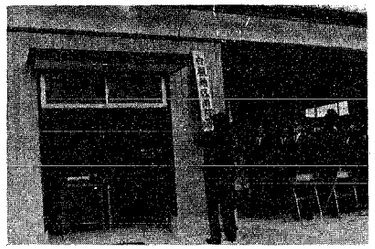

夏の交通事故
防止運動

今年もまた暑い季節がおとずれました。

小、中学生などの夏休み、海水浴などのレジャーが盛んになり楽しい時期なのですが交通量が増加し、海水浴などで過労によるいねむり運転や酒よい運転も増して交通事故が年間で一番多く発生する時期となります。

それで「夏の交通事故防止運動」が県下一斉に左記のとおり実施されますのでご協力をお願いいたします。

↘期間　7月21日から8月20日までの一ケ月間

◎実施事項
- ○酒よい運転の追放
- ○無免許運転の追放
- ○過労運転の追放
- ○無理な追越運転の追放
- ○歩行者事故の追放
- ○夏休み中のこどもの事故追放

◎その他

この期間中は各地に交通指導所が設置されて運転者に対して指導と取締りを強化されます。

米生産調整奨励補助金交付

米の生産過剰から政府は昭和四十五年度において、米の生産調整を実施いたしました。本村における生産調整実施希望は、面積三八ヘクタールに対し六、一七ヘクタール（一六、二%）収量二〇一トンに対し三三トン（一六、四%）で内訳は、稲から他作物への転換二、一八ヘクタール、休耕三、五七ヘクタール、その他畜産等〇、四二ヘクタールで実施希望農業者数五七戸となっております。これらの生産調整確認事務は八月一日現在を以って行なわれますが、奨励補助金事務の簡素化、並びに迅速化をはかる観点から奨励補助金の請求、受領は、信用事業を営む農業協同組合が農業者の委任を受け、一括代理事務を行ないますので協力方お願いします。

（産業振興課）

村の史跡めぐり No. 3
勝念寺鐘楼門と本堂の沿革

本堂の創設全部出来上がったのは、正徳二年五月十五日となっており、今から二百六十年前元禄の次の世代であり当寺五代目住職林賢悦の時であった。同時に鐘楼門は下曲通河合仁左ェ門が本堂の幹（がら）は東萱場中島半左ェ門が寄附されたものと云い伝えられている。両家とも堂々たる大家であったと思います。

鐘楼門は檜材と欅材を用いた堅牢なもので、屋根は茅葺であったが永年の間に破損しかけ、明治四十年屋根を瓦葺に改造した。永年風雨に晒されて一部虫に閉されたケ所は腐巧した。いくら堅木でも年月には勝てぬものである。

梵鐘は正徳三年越後国蒲原郡大月庄西萱場村、林賢悦の銘と高田冶工吉田氏福長作百四十五貫となっており、当時信徒の人々が高田より大八車で運んだと思う。大八車は八人で曳く車で今日の「トラック」に該当する。

大物になると現地で鋳造し作製した場合もあった。果たしてどちらであったか祥かでない。

現在の梵鐘は二代目で、大東亜戦争中供出した埋め合せである。

昭和二十四年三月新鋳百六十五貫匁、滋賀県愛知郡長村鋳匠黄地佐平造で微妙音を以って十方にとどろき渡る名鐘である。

重き米十俵をささえて役目を果たしている鐘楼門であると思えば尊い存在と云ふべし

林　秀樹誌す